

○たかざわ委員長 それでは、日程1、陳情審査に入ります。当委員会に新たに送付された陳情、送付3-12、千代田区における医療的ケア児に対する支援の拡充の陳情について、審査に入ります。

お手元に陳情書をお配りしておりますので、ご確認いただきたいと思います。

陳情書の朗読は省略いたします。

なお、提出者と署名者合わせて511名となっておりますが、昨日2名の追加署名の提出がありましたので、現在は513名ということになっております。

それでは、本陳情について、執行機関より情報提供がありましたら、お願いいたします。

○安田児童・家庭支援センター所長 それでは、私のほうからは、本陳情に関しまして、現状と申しますか、現在、区における取組と申しますか、そういったものにつきまして情報提供をさせていただきます。

まず1番、未就学児についてのご要望の①2歳までの児童発達施設等の利用料でございますが、こちらにつきましては、現在、こちらのご利用料、本区におきましてはご利用いただく保護者の方にご負担が発生するという状況でございます。区によっては、こちらの陳情にも記載のとおり、0から2歳を区の補助により無料としているという区が存在しております。また、3歳以降は、これは3から5歳児、これは無償化の対象ということになっておりますので、ご利用料が発生しないということになっております。

続きまして、②未就学児も障害児障害者等緊急介護人助成事業の対象としてほしいという、こちらにつきましては、現在、区における制度といたしまして、保健福祉部の障害者福祉課におきまして、この助成事業を実施しているところでございます。ただ、この助成事業の対象者が学齢児から65歳未満までと、そして手帳をお持ちの方といった形で、対象者を限定しておりますので、やはり未就学のお子様については対象となっていないという現状でございます。

そして、③医療的ケア児・重症心身障害児の窓口の一本化、そして早いタイミングで繋がれるようにしてほしいというご要望でございます。こちらにつきましては、現在私どものほうで、はばたきプラン、これを実施しております。このはばたきプラン、この取組に合わせて、それぞれの所管である、例えば保健所の母子保健の担当、あるいは障害者福祉課、こういった所管とも連携を取りながら、情報共有を図っているという現状でございます。したがって、個別個別のケースごとにこういった関係所管と連携を図って、こういった医療的ケアのお子様等についてなるべく早く取組を実現させていくという形で、私どももそこは取り組んでいるというところでございます。

そして、④さくらキッズに看護師の常駐と。これは現在さくらキッズには看護師職が配置されておりませんので、この点についてはやはり私どもも課題として認識はしております。

そして、⑤災害時等の自家発電装置あるいはバッテリー、これを人工呼吸器装着の方対象に補助制度を創設してほしいというご要望でございます。これも、現在区におきましてこういった目的での補助制度は存在をしておりませんので、この点についてもやはり課題というふうに認識はしているところでございます。

そして、続きまして2番、就学後についてのご要望でございます。①医療的ケア児が安全に学校等に通うため、必要な送迎支援の改善というご要望でございます。こちらにつき

ましては、今現在、例えば都立の特別支援学校等に医療的ケアのお子様が進学をするようになる場合には、やはりそのお子様の観察期間といったものも含めまして、特別支援学校側で、こういった移動のためのバスの配置等につきましても、約半年ほどお時間がかかっているという現状がございます。ただ、この点につきましても、東京都のほうもやはり課題として認識しておりまして、東京都教育庁都立学校教育部の特別支援教育課におきまして、今年度から、医療的ケア児の保護者付き添い期間の短縮化モデル事業、これを実施するというところございまして、この事業、具体的には、これまでですと特別支援学校に入学をされてから保護者等の方に付添いをしていただいて、健康観察等の期間が4月以降設けられているという状況でございますが、これを、来年4月から入学のお子様について、モデル校においてこの健康観察期間を前倒しをして、今年度末から健康観察期間を設けて、4月以降の入学後に円滑に通学をしていただけるように、保護者の方の付き添い期間を圧縮、短縮をするということを目指すと、そういった取組を東京都のほうも実施をしていくというところでございます。

なお、高齢者向けの送迎サービス事業所に助成制度を設けて、こういった送迎サービスに参入をしていただきたいといったような点につきましても、現段階では私どものほうといたしましては、なかなかこれは、いわゆるこういった医療的ケアに対応できるマンパワーといえますか、看護師職の方等のそういった人材の手配も必要となるということから、なかなかこの点についてはハードルが高いといえますか、なかなか困難な面が多々あるというふうに認識をしているところでございます。

そして最後に、ショートステイのできる施設を増やしてほしいというご要望でございます。こちらにも、陳情のほうにございますように、確かに本区におきましては重症心身障害のお子様専用の施設というのがございませんので、施設サービスとしては、なかなかレスパイトに特化した、そういった受入れのできる施設がございません。したがって、こういった施設になりますと、ほかの区の施設をご利用いただくということになりまして、なかなかそちらのほうで混雑しておりますと、ご希望どおりに施設の予約もできないといったような状況であるということは認識をしております。したがって、現在私どもといたしましては、在宅で保護者の方のレスパイトがいただけるような、そういった在宅レスパイトの事業、これを拡充いたしまして、今年度からも、なるべく利用しやすいような形で、障害のあるお子様をお持ちの保護者の方への支援としてサービスを提供させていただいていると、そういう状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

委員の皆様、執行機関に確認したいことがございましたら、お受けいたします。

○牛尾副委員長 ちょっと幾つかあるんですけども、まず①番の0歳から2歳までの利用料への補助については、3歳から5歳は無償化の対象になっておりますけれども、これはいわゆる今の保育園と同じような考え方で、0歳には負担が発生しているということですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 基本的には、ただいま副委員長ご指摘のとおりでございます。

○牛尾副委員長 他区では無料にしているところもあるといえますけれども、これは区と

して今後、0歳から2歳もこの無償化補助していくような検討というのはできるんですか。  
○安田児童・家庭支援センター所長 こちらの要望につきましては、これを制度的に実施できないという、そういったものはございませんので、したがって、私どもといたしましては、なるべくこういった要望、特にこの未就学児についてのご要望につきましては、前向きに受け止めてをさせていただいて、実現に向けての検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○牛尾副委員長 その他の点も幾つかあるので、またいきますけれども、②番の緊急介護人助成事業、これは学齢期からとなっていますけれども、いわゆる未就学の方が対象になっていない理由というのはあるんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちらにつきましても、特に、何と申しますか、未就学児を対象にしないという、何かそういった法令上の制約等があるわけではございませんで、やはりこれまでの経過で、未就学児の方についてはあまりこういったニーズと申しますか、ご利用のそういった要望がこれまではあまりなかったという、そういったことを踏まえて、保健福祉部障害者福祉課で要綱を整備して運用しているというふうに認識しております。

○牛尾副委員長 分かりました。

あと、この③番のこの窓口一本化の話ですけれども、はばたきプランを作成しての間やっていますけれども、これ、例えばお一人の障害児の方、はばたきプランをつくりましますよね。で、この障害をお持ちの方をどうしてケアしていくかということについて、児家センあるいは保健福祉部の担当なりが集まって会議を設けて、その子に合わせたプランをつくっていくと。で、プランに合わせてどうなっていくかという検討、検証もしていらっしゃるんですか、定期的に。

○安田児童・家庭支援センター所長 やはりお子様のケースによって、関係する機関が複数あるような場合ですとか、そういった場合につきましては、やはりそういった機関に私どものほうで呼びかけをいたしまして、情報共有も含めまして、やはりより円滑にサービス提供、支援が実現できるような、そういう方向性についての共通認識と申しますか、そういったものについて持ちながら取り組んでいくという、そういう体制は持っているところでございます。

○牛尾副委員長 最後、一番最後の裏面の②番ですけど、ショートステイのできる施設を増やしてくださいということですが、これ、他区を利用してもらうと。で、なかなか空いていない場合があると。これ、千代田区の中で、何というんですかね、利用する件数と申しますかね、ニーズがどれくらいあるのかというのは、いかがですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 大変申し訳ないんですが、ちょっと今、副委員長ご質問のこういった在宅レスパイト、失礼しました、いわゆる施設のレスパイトについては、ご要望の件数等については、先ほど申し上げましたように、こちらは東京都のほうの施設ということになりますので、ちょっと今現在私のほうでは把握をしている状況ではございません。申し訳ございません。

○牛尾副委員長 分かりました。

○たかざわ委員長 ほか、ございますか。

○小野委員 説明ありがとうございます。ちょっと幾つかお伺いいたします。

まず、④番の子ども発達センター「さくらキッズ」に看護師を常駐ということなんですけれども、例えば看護師を常駐させた場合は、まさに医療的なケアに特化した形になるというのが必要なのか、それとも看護師がほかの業務も兼務ができるということなのかとか、その辺りのところはどのようにお考えか、お聞かせください。

○安田児童・家庭支援センター所長 例えば看護師のスタッフの方をさくらキッズ側で雇い入れた場合に、医療的ケアのお子様を対応させていただくのはもちろんでございますが、やはり日常業務の中で、医療的ケアのお子様だけにかかりきりということではなくて、やはりそういった医療的ケアのお子様が来所されないような場合には、いわゆる一般の発達に支援の必要なお子様等についても、そういった医療職といいますか、看護師職としての知見を生かしていただくような、そういう働き方、いわゆるそういった就労をしていただくことはできると思っております。

○小野委員 ありがとうございます。いわゆる、該当する方がいらっしゃる場合にも、ほかに看護師が仕事をするということが可能であるということで、実際に放課後等デイサービスをされているところなんか看護師が常駐をしていて、看護師が医療的なケアだけではなくて、全般を見つつ、該当するお子さんだけではなくて、やはりけがをしたりですとか、何か施設の中であったときすぐ対応ができるというのは、非常に安心感も高いというふうに聞いております。もう課題として認識をされているということでしたので、ちょっとここについては前向きにご検討を頂けると、大変助かるのかなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 やはりさくらキッズ側のいわゆる機能の充実といった点からも、こういった看護師職の人材を配置をするということは、非常に重要なことと認識をしておりますので、そこは私どものほうも実現に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○小野委員 ぜひよろしく願いいたします。

裏面の②番、先ほど牛尾委員も質問したショートステイについてです。こちらは、いわゆるニーズが区内の中でどのくらいあるかというのが、まだちょっと未知であるというご回答だったかなというふうに捉えています。そうすると、新たな新設というのは、もしかしたら難しいのかなというふうに思いましたけれども、一方で、やはり家族のレスパイトというのはすごく大事な部分、そこで在宅ということで現在は提供している。今後、やはり夜間というのは確かに非常に重要な時間帯だと思います。その中で、一つ考慮するべきところなんではないかなと思うのが、家族のレスパイト充足、ここをしっかりと確保していくには、やはり入所するご本人の安心感ということも大事にしていかなければいけないと思いますけど、その辺りについてはどのようにお考えですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいま小野委員のご指摘、ごもっともというふうに私どもも認識をしております、やはり入所されるご本人も安心して、こういった施設、ショートステイをご利用していただけるということが、当然のことながら、まず前提としても求められると思います。したがって、そういった面では、全く知らない方ばかりの施設にレスパイトで、いわゆるショートステイとしてそのご利用のご本人がお入りになるよりは、例えばなじみのあるスタッフの方がいるような、そういった環境であれば、より望ましいことというふうに認識はするところでございます。

○小野委員 もう、ほんとおっしゃるとおりだと思います。ですので、やっぱり他区というところを今活用していて、そこがもうそもそも定員がいっぱいであるということもそうなんですけど、やっぱり安心してそこに短期で入所していただくという観点から考えると、やっぱり今まさに所長おっしゃってくださったとおり、ある程度顔が見えるですとか、それから紙での引継ぎではなくて口頭での引継ぎができるような、そういう関係性があるところというのが望ましいのかなというふうに思いました。そうなってくると、新設というところは厳しいのかもしれないですけども、場合によっては現在放デイをやっているところの事業の拡充ですとか、そういったところも一つ可能性としてあるんじゃないかなというふうに考えましたけれども、その辺りについてはどのように捉えていらっしゃるんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 小野委員のご意見、ごもっともというふうに認識をしております。あと、なかなか、課題としては、これを実現に結びつけていくには、やはりそういった、現在、放課後等デイサービス等を実施している事業所側の受入れ態勢といますか、いわゆる人的配置も含めて、そういった環境整備がやはり整うことが求められますので、そういった点についても、よりこれはやはり課題としてそういう方向性についても追求していくことができるということで、そこは選択肢として、ぜひ我々も追求といますか、検討はしていきたいというふうに思います。

○小野委員 ありがとうございます。ほんとおっしゃるとおりで、言うは易し行は、というところだと思いますが、やっぱりそうした働きかけも含めて、何らかの環境整備を実際に進めていったり後押しをしていくということをしていかないと、ちょっと進まないことなのかなというふうに感じておりますので、ぜひその辺りのところを前向きに考えていただければなというふうに思います。

先ほど所長がおっしゃったとおり、例えば②番のところなんかでも、過去にニーズがなかったものというところで、そこで決められたものが今もなお生きているというところもあると思いますけど、やっぱり時代を経て、それぞれ区民の中にもそうしたニーズが出てきたりだとか、また以前は少なかったニーズが増えてきたりというところも往々にしてあるかと思っておりますので、都度いろんなことを現実に照らし合わせて見直しをかけながら、皆さんが安心して暮らせるような、そういう環境をぜひ整備していただきたいと思っておりますけど、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ありがとうございます。ただいま小野委員がご指摘されましたように、やはりこういった福祉的な支援のサービスも含めまして、この時代の流れに即した、やはりアップデートといますか、そういったものは当然求められると思いますので、本件、このいわゆる緊急介護人助成事業につきましては、保健福祉部所管の事業として今現在実施しているところでございますが、やはりしっかりと現在の状況等も含めて当該の所管課のほうには申し伝えをいたしまして、こちらの事業の対象者の拡充等についても具体的に検討をしていただけるように、私どものほうからもそこは申入れをさせていただきたいと思っております。

○小野委員 ありがとうございます。今まさにおっしゃったとおり、所管がやっぱり異なるところも一緒に連携をしていかなければいけないということで、非常に調整が大変だと思うんですけども、こうして区民から生の声の来たりとかいうことで、実情をつかむこ

ともできると思いますので、引き続き調整をよろしく願いいたします。

○安田児童・家庭支援センター所長 引き続き、そういった他機関にわたる部分につきましても、私どものほうからしっかりと働きかけはさせていただきたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○たかざわ委員長 ほかにございますでしょうか。

○小林やすお委員 この陳情の中に、千代田区では医ケア児、医療ケア児が少数であるためと書いてありますけど、対象者はどのぐらい、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○たかざわ委員長 把握されていますか。

所長。

○安田児童・家庭支援センター所長 概数でございますけれども、現時点では15名程度というふうに想定をしているところでございます。

○小林やすお委員 あ、15名いらっしゃるんですね。それで、ここの中に書いてありますけれど、15名、少数であるために、なかなか各部署をたらい回しにされるという場面が今までにあったようなんですけど、現在はそこら辺は、この書いてあるように一本化というか、皆さん承知されているのかな。

○安田児童・家庭支援センター所長 やはりこちらのほうにご記載、陳情のほうにご記載ある、こういったいわゆるたらい回しというのは、非常に私ども大変遺憾に思うところでございまして、やはりこういったことはあってはならないという認識でございますので、今現在は、先ほど牛尾副委員長のご質問にお答え申し上げましたように、やはり情報共有、そういった機会もしっかり確保しながら、やはり連携をして、いわゆるそういった重症心身障害のお子様に対しての支援をしっかりとご提供できるような、そういった体制をつくるように取り組んでいるところでございます。

○小林やすお委員 そして、⑤番なんですけれど、災害時ですね、停電の場合なんだろうけれど、家庭用発電機やバッテリー云々と書いてありますけれど、この、何といいますかね、バッテリーとなると寿命がある。寿命というかな、時間的に難しい、何というかな、停電の時間の長さによって切れちゃう場合もあるんでしょうけど、家庭用、自家用の発電機というのはいろいろ種類があると思うんですけど、これはそんなに高額なものではないかなと思うんですけど、まあ、金額も私は把握していないんで意見だけ言っているんですけど、そこら辺については、助成ということはそんな難しい問題じゃないかと思うんですが。

○安田児童・家庭支援センター所長 確かに小林やすお委員がただいまおっしゃられましたように、いわゆるこういった備品といいますか、こういった電力、電源の装置等につきましても、もちろん種類は種々ございますけれども、決してそんな高額といったものではないというふうに思っておりますし、また、補助のスキームといいますか、どういう形での補助、例えばその補助率といいますか、そういった補助のどういう仕組みといいますか、そういったものについても、これは具体的に検討をさせていただくことは、やはりこれは命に関わる、そういった機材というものでございますので、やはり当然重要性はあるというふうに認識をしております。

○小林やすお委員 先ほど来言われています、今まで要望がなかったということで、なか

なか検討も進まなかったんでしょうけれど、今回要望があったということで、検討いただきたいと思っています。

○安田児童・家庭支援センター所長 今回こういった陳情によりまして、具体的に種々ご要望を頂きまして、私どもとしても、改めてこういった医療的ケアが必要な重症心身障害のお子様に対しての、よりきめ細かい実現性のあるサービスのご提供といったことにつきましては、非常に重要な課題であると再認識をいたしておりますので、引き続きこれは具現化に向けて検討はさせていただきたいと思えます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかに。

○林委員 今の対象者のところに関連するんですけども、対象者が15名程度とあって、お子様なんで、なかなか声が出しづらいというのはあるかと思うんで、こうやって議会に出していただいて、改めてこの大切な問題を再認識しておりますけれども。たらい回しという表現、先ほどもやり取りがあったような形で、今まで区長部局ですとか区役所の窓口のどこの窓口に、この関係者の方々がお願いに来ていたんですかね。具体的にお答えしていただきたい。

○安田児童・家庭支援センター所長 一つには、やはり保健福祉部の障害者福祉課の窓口がございまして、そしてあともう一つは、やはりどうしても医療的ケアが必要なお子様の場合、保護者の方、お母様が入院をされて出産をされるというような場合がございまして、やはりそういった場合に、保健福祉部、いわゆる保健所の母子保健担当といったところが窓口になって、対応させていただいているという状況でございます。

○林委員 そうしますと、所管が違うので何とも言えないんですけども、ここは組合せのところ、保健福祉部の中でたらい回しにされたという表現なんですかね。いつ頃からこういったご要望が出たというのも併せて答えていただけますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 やはり保健福祉部と、当然私ども子ども部、児童・家庭支援センターとで、いわゆるこの保健福祉部のほうは、どちらかといいますと、法内、いわゆる児童福祉法を根拠にする法内のサービス等についてのご提供の窓口として、例えば障害者福祉課が受給者証の発行等を障害者福祉課のほうで行っておりますので、そういった点もあって、若干そういった実務的な部分での切り分けといいますか、そういったところから、なかなかちょっと、いわゆる窓口が分かれてしまって、ワンストップ機能がそこでは実現をされていないといったところが、これまで現実にはあったんじゃないかというふうに認識するところでございます。

○林委員 いつ頃からというのの把握で、たしか児童福祉法の関わるところで、やっぱり窓口で、やり取りで声が出るのを把握できたかどうかなんですね。それと併せてなんです、1番の①のところ、児童発達支援施設を利用した場合と。ここの、何というんですかね、紹介とか、これも保健福祉部でやっているんですか。それとも子ども部のほうでやっているんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 こちらの児童発達支援施設等の関係につきましては、私ども児童・家庭支援センターのほうで、これは扱わせていただいているところでございます。

○林委員 この庁舎ができるときに、石川さんという区長は、窓口を一本化で総合窓口課

というのをわざわざやって、ここで、区民の方々から来た相談を、たらい回しすることなく縦割りすることなくとやっていたのに大変残念はあるんですけども。とはいうもの、ご要望が出て、法が9月に施行された。成立した。ここから令和2年度、何を言わなくちゃいけないかって、一つが、先ほどちょっと出た令和2年度って千代田区の障害福祉プランというのを作成されたんですよ。福祉施策全体のも。このときには市内の中で、この医療的ケア児の話題とか課題認識とか、こういうのというのはなかったんですかね。○安田児童・家庭支援センター所長 ただいま林委員のご指摘の障害福祉プラン、これと併せて第2期障害児福祉計画、これも策定をしております、したがって、その中で、いわゆるこういった医療的ケアのお子様については、今後いわゆるコーディネーター、そういったものを配置するというを具体的に掲げておまして、これは国のほうからそういった指針が示されて、いわゆるこういった医療的ケアが必要なお子様を円滑にサービスのほうに結びつけることができるような、そういった医療的ケアのお子様に対しての支援のためのコーディネーター、これを人材として育成して配置をするということ、計画としても、私どものほうからこれは策定をしたところでございます。

また、先ほどもご答弁申し上げましたように、私どもとしては今現在はばたきプランを、これを実施しておりますので、このはばたきプランの流れの中、いわゆるはばたきプランを策定していく中で、保護者の方と、そしてそれぞれの関係するサービスの所管課、そういったところをやはりトータルに結びつけをできるような、そういった仕組みづくりといえますか、そういったことを実施しているところでございます。

○林委員 はばたきプランのお話をされましたけど、行政の分野別計画というのは、やっぱり二つの働きがあると僕自身は思っているんですよ。一つは、予算化に向けて分野別計画に記載されたとおり各毎年度予算で実行していくと。もう一つは大きな方向性を。で、この計画をつくるときに、どんなニーズがあるんだろうかと。6万7,000人、千代田区民はいますけれども、今お話を聞くと、本当に少数の方ですよ。ただ、僕自身も子育てをやっていますけれども、やっぱり大変ですよ。特に0・1・2歳、3歳、4歳、5歳、やっぱり大変ですよ。普通でも看護師さんにどれだけ相談したかとか、普通に考えれば分かりそうなものなんですけれども、計画をつくるときに、はばたきプランのところはコーディネーター、要はいろんな意見を聞いたり回すところですよ。問題意識と課題意識というのを本当にどこまで把握できていたのかなと。今後も出てくるでしょう。全てのご要望を1回でお応えするというのはなかなか難しいと思います。これは広域行政の東京都がやる仕事。地方公共団体の千代田区がやる仕事。分けなくちゃいけないんで。東京都がやる仕事のところは、そこに円滑につながるような形で、千代田区の地方公共団体としてバックアップするような、施設とかスキームをつくるんじゃないかと、ケアのほうでやらなくちゃいけないと思うんですよ。

ここも課題意識を、これだけ多くの課題がたくさん問題提起されていますので、今後このはばたきプラン以外で行政で位置づけをできるのかどうか。それともやっぱり人数が、ある程度対象者が少ないんで、これは個々個別に、もっとより丁寧な形で、それぞれの対象者に合ったような手当の仕方、施策のやり方、これをつくっていくという方向性は二分かれると思うんですよ、行政のほうで。どちらをお考えになられているんですかね。

○安田児童・家庭支援センター所長 ありがとうございます。林委員おっしゃられた、例



えば、今、二つの方向性ということでございますが、今現在は、やはり私どものほうといたしましては、先ほど申し上げました、障害児福祉計画のほうにお示しをさせていただいた、そういった課題の実現、目標の実現に向けて、やはりこの児童・家庭支援センターというこの組織の中で、はばたきプランを中心にしながらご対応させていただくということをご想定しているところでございます。

○林委員 ここから検討課題について一つ一つ精査して、時期も大変、いい時期と言ったら失礼なんですけど、陳情の、ちょうど来年度予算の編成作業に向けて真っ最中かと思えますので、ここは予算編成するに当たって、もう個別具体的に、15名なら15名の方のそれぞれに合ったようなものやっていくのか、パッケージでやっていくのかというのを考えていなくてはいけないんで、その点については、またどういう予算編成を考えているのかというのをお答えしていただきたいのと。

もう一つが、1の④なんて、さくらキッズに看護師を常駐。確かにこの対象者の方、これも必要なんでしょうけど、さくらキッズに通われている方も、これほど、保育園で看護師の方がいるとないで随分安心感も違うし、特にこのコロナというのが入ってから、ふだんだって百日ぜきだなんだかんだとあって、いろんな乳幼児のところは感染症ので大変なときに、安心感が出てくると思うんですね。何かこの対象の方だけではなくて、もう少し幅広に総合調整するのが、児童・家庭支援センターの所長としてもやっていかなくてはならない。ほかの子にも波及するというのは、じゃあ、これならそうだよという形で、個別具体的よりもパッケージの制度としてできると思うんで、そうやって考えていくと、来年度予算に向けてどういうふうに部内で議論されてきているのかというのを、お答えしていただけますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ただいま林委員ご指摘のとおり、予算につきましてはこれから財政当局とも具体的に折衝してまいりますけれども、やはり基本的にはパッケージとして、いわゆる個々のケースというよりも、やはり幅広にご利用していただけるような、そういった形での、取組といった形で具現化をさせていただければというふうに考えております。

○清水子ども部長 陳情を頂戴しまして、ご審議を頂いているところでございます。細かい様々なご要望を承っております。私どもといたしましても、本日のこの議論の中でも、対象者がこれまで少なかった、あるいはご要望をきちんと把握できていなかったということ、これまではそういうことがあったのかもしれないけれども、今は違うようね、法律もできたよねと。そして、林委員からは、昨年度ということは、まさにその法律ができたというだけではなくて、障害者の皆様方に対する計画も策定していた時期ではないのかということ、ご指摘を賜りました。

私どもとしても、ご要望を頂いたということをしかりと受け止めまして、皆様方から様々なご指摘も頂きましたので、前向きに検討してまいりたいと思っております。その中で、今、委員のそれぞれ皆様からご指摘を頂いた点を踏まえてまいりたいと思っておりますが、一つには、様々なご要望を今回陳情として頂いております。その中でも、東京都が担うべき役割に関しましては、できる限り東京都にこういった形で、実際の現場、基礎的自治体で起きている現場の保護者の皆様、それから子どもさん、それぞれの個々の苦勞というものをお伝えして、東京都で改善をしてもらえるような努力も重ねてまいりたいと思ってお

ります。それから私どもでできることに關しましては、他の自治体の例なども参考にさせていただきながら、検討をこれからしてまいりたいと思っています。

その際、少しご指摘を頂きましたけれども、個々個別の話にはなりますけれども、さくらキッズの看護師等々につきましては、確かにご指摘を頂きましたとおり、ほかの子にも波及をするということで、ここにつきましては個別というよりは、パッケージといいますか、そういった形で考えてまいりたいと思っておりますが、医療的ケア児個々のお子様方というのは、やはりどちらかといいますと、個々の皆様方でそれぞれ状況というもの異なっているかと思っておりますので、その15名なのかそれ以上なのかはちょっとありますけれども、個々のお子様のご要望にどれだけ応えられるかというような視点からも、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○林委員 分かりました。来年度に向けて、またこれ、いろいろな場面で様々議論していくかと思っておりますので、その節は節目節目で進捗状況を確認してまいりたいと思っております。

もう一つが、ちょっと保健福祉部だけじゃなくて東京都に飛んでしまうんですけども、国のほうで法律ができた。で、東京都のほうの動きというのは、どのように法ができて改善とか進捗しているのかというのは把握されてますか。要は、先ほどのやり取りのとおり、広域でやらなくちゃいけないところ、基礎的にやらなくちゃいけないところと、これは分類して、国が法律をつくったんですから、当然東京都も動きがあると思うんですけども、もしなければ、また改めて東京都の動きについて調べていただければと思うんですが。

○安田児童・家庭支援センター所長 東京都の動きにつきましては、先ほどちょっとご紹介申し上げました移動支援、いわゆる保護者付き添い期間の短縮化というモデル事業を実施するという情報を把握したところでございますが、それ以外の部分については、ちょっと今現在、具体的にちょっと把握をしているものではございません。

○たかざわ委員長 よろしいですか。把握ができていないという。

子ども部長。

○清水子ども部長 ご指摘いただきましたとおり、その法律ができたということで、それぞれ国の責務、都道府県の責務、それから市区町村の責務、事業者云々という形かと思っておりますので、改めまして、今後、東京都の動き、あるいは国の動きというものも把握をしまして、また当委員会にご報告をさせていただければありがたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○たかざわ委員長 はい。ほか、よろしいでしょうか。

執行機関といたしましては、前向きに検討していくということなんですけども、取扱いはどういたしましょう。改めて報告を頂きますか。

○林委員 まだ、都の動きだとか予算編成の動き等々もあるし、保健福祉部にも若干絡んできちゃうんで、ちょっと。

○たかざわ委員長 現在、保健福祉部との連携は取っているんですね。

所長。

○安田児童・家庭支援センター所長 保健福祉部のほうとも、今般のこの陳情につきましては、当然のことながら、こちらのほう、提供をしております、情報の共有をしているところでございます。

○たかざわ委員長 はい。いかがいたしましょう。東京都の対応もありますし、予算立ても絡んでくることだと思うんで、これは改めてご報告いただくということで、その後に判断ということでよろしいでしょうかね。

○林委員 じゃあ、継続でいいんじゃないですか……

○たかざわ委員長 継続でよろしいでしょうか。（発言する者あり）それでは……

○林委員 間に合うんですよね。少し、時間を置いて、丁寧に確認作業をする。はい。来年度に、終わっちゃったといたらしょうがないけど。

○たかざわ委員長 そうですね、予算立てもありますし。そうしましたら、ある程度具体のお答えも頂きたいということで、東京都の動きやなんかもそうですけども、そうしましたら、本陳情は継続審査ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、継続審査といたします。

それでは、3-12、千代田区における医療的ケア児に対する支援の拡充の陳情について、継続審査といたします。